

議案第73号

鳥取県男女共同参画推進員の任命について

次の者を鳥取県男女共同参画推進員に任命したいので、鳥取県男女共同参画推進条例(平成12年鳥取県条例第83号)第25条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成29年3月2日

鳥取県知事 平井 伸治

谷本 恵美

(参考) 任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日